持続可能な物流の実現に向けた検討会の設置について(案)

令和4年9月 経済産業省 国土交通省 農林水産省

1.趣旨

物流は、国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであり、従来から、 生産性向上や物流の持続可能性の確保等を目的に、物流効率化の取組が進められてきたところ。

しかしながら、物流現場においては、担い手不足が深刻化しており、その上、ジャストインタイムなど、荷主のニーズに合わせたきめ細やかなサービス提供の結果として、小口多頻度化、積載効率の低迷や、意図せざる荷待ち時間などの非効率が発生している。また、新型コロナウイルス感染症の流行を受けたライフスタイルの変化等を背景とした EC 市場の急拡大に伴う宅配需要の急増により、再配達による負担も増大している。

こうした現状に加え、物流業界においては、2024 年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用や、カーボンニュートラルへの対応も求められており、国民生活や経済活動に不可欠な物資が運べなくなる事態が起きかねない危機的な状況にある(再度の「物流クライシス」。加えて、最近ではさらに、社会全体として、ロシアによるウクライナへの侵攻を受けた物価高の影響も生じている。

こうした背景のもと、物流が直面している諸課題を解決し、更なる物流効率化 を進めていく必要性が一層高まっているが、物流事業者や一部の荷主のみでの 取組には限界がある。

そこで、物流の大きな変革を迫られている今こそ、着荷主を含む荷主や一般消費者も一緒になって、それぞれの立場で担うべき役割を再考し、物流が直面している諸課題の解決に向けた取組を進め、持続可能な物流の実現につなげることが必要不可欠であるとの考え方に立ち、物流を持続可能なものとしていくための方策を検討するため、有識者、関係団体及び関係省庁からなる検討会を設置する。

2.検証・検討事項(予定)

- ・着荷主を含む荷主や一般消費者それぞれが課題解決のために担うべき役割、 物流に対する意識を改善していくために必要な方策
- ・トラックドライバーへの時間外労働時間の上限規制等の適用の影響、物流事業者・荷主における対応の状況
- ・更なる物流効率化を推進するために必要な方策 (商慣習是正、積載効率・実車率の向上、運賃・料金の適正収受等に向けた 方策等)

3.検討会の運営

- ・本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省商務・サービス グループ物流企画室、国土交通省総合政策局物流政策課、国土交通省自動 車局貨物課及び農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課が行 う。
- ・本検討会の構成員は別紙のとおりとし、委員の互選により座長を決定する。
- ・座長は、必要であると認めるときは、構成員の追加及びオブザーバーその 他の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。また、事務局は、必 要があると認めるときは、オブザーバーを追加することができる。
- ・本検討会は原則として公開で行う。また、事務局が議事要旨を作成し、委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事、議事要旨及び配付資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- ・本設置要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が本検 討会に諮って定める。

4.スケジュール(想定)

令和4年9月2日 第1回検討会開催

年内~令和5年1月 中間取りまとめ

令和5年中 最終取りまとめ(中長期的な取組について)

持続可能な物流の実現に向けた検討会 構成員名簿

<委員> 敬称略・五十音順

大島 弘明 株式会社NX総合研究所 取締役

小野塚征志 株式会社ローランド・ベルガー パートナー

北川 寛樹 アクセンチュア株式会社 製造・流通本部

^{礼川 見倒} マネジング・ディレクター

河野 康子 一般財団法人日本消費者協会 理事

首藤 若菜 立教大学 経済学部 教授

高岡 美佳 立教大学 経営学部 教授

根本 敏則 敬愛大学 経済学部 教授

二村真理子 東京女子大学 現代教養学部 教授

北條 英 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 理事

矢野 裕児 流通経済大学 流通情報学部 教授

<事務局>

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

国土交通省 総合政策局 物流政策課

国土交通省 自動車局 貨物課

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課

<オブザーバー>

行政機関

公正取引委員会 経済取引局 取引部 企業取引課

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室

国土交通省 鉄道局 総務課 貨物鉄道政策室

国土交通省 海事局 内航課

国土交通省 港湾局 計画課 企画室

業界団体

オブザーバーについては、論点や関係業界団体の希望に応じて第2回以降も順次追加していく。